

Ⅱ 活 動 報 告

1. 活動概要

法務支援センターの2021年度活動は、概ね2020年度と同様に、学習支援、無料法律相談、各種講演・セミナー等および学外機関等との連携事業を計画していた。

学習支援は、司法試験受験を目指す本学法科大学院修了者への支援および他大学法科大学院進学や司法試験予備試験を目指す学部学生等への支援である。前者は旧法科大学院としての当然の責務に属し、後者は法科大学院廃止後の本学司法試験対策として実施するものである。

無料法律相談は、法科大学院当時から実施していたものであるが、法務支援センターとしては当然に遂行すべき責務である。日進キャンパスでの実施に加えて名城公園キャンパスの両キャンパスで専任教員およびチューター弁護士による相談を定期的に行うとともに、連携先機関からの法律相談も実施することを予定している。

各種講座・セミナー等は、多種多様である。自治体や学校との連携によるものもあるが、これ以外でも、各所の需要に応じるべく実施すると共に、提供できるものを研究・開発して、利用を呼び掛けることとしていた。

自治体や大学・高等学校といった学外機関等との連携事業は、大学の地域連携センターによる業務の一環として、同センターの管轄下で実施するものである。

これらの活動に伴う情報発信として、ブラック・バイト問題に関わる学内調査を実施し、その集計結果の分析、愛商連・名商連の会員向け広報誌に掲載するAGULS（アグルス）では法律問題の概説や法律コラムの執筆、その他、当センターHPブログを『法律カフェ』として冊子化し、刊行している。これらは、各所で無償配布すると共に、国公立図書館や提携大学図書館、連携先機関等にも寄贈して、多くの人々に利用できるよう配慮している。

法務支援センターは、センターの目的達成のために様々な法務支援活動を行ってきた。2021年は、コロナ禍にあっても、愛商連・名商連会員向けAGULSの提供、ブラック・バイトのアンケート調査とその分析、『リーガル・カフェ』の刊行、HPにおいて、最新の活動情報の提供やブログの更新等は計画に則り、すべて実施することができた。学習支援、法律相談、各種講座、中部大学との連携事業である「リーガル・カフェ」（年2回）は、昨年度とは異なり、感染拡大に注意しながら、すべての活動を再開し、実現することができた。なお、早稲田大学大学院法務研究科との連携事業である「法曹への道」（進路説明会）は、昨年同様、オンラインでの開催となったが、実施することができ、法務支援事業として年度当初に計画していた事業はすべて実施することができた。

以下、各々に関してより詳細に報告する。

2. 活動報告

(1) 学習支援

研修生向けの学習支援事業として、特別講座、直前対策講座及びチューター講座が開講

されている。

特別講座は、論文式試験の対象科目のそれぞれにつき、春学期及び秋学期に開講される。特別講座の内容は、論文式問題の対策を念頭に置き答案練習を主目的とすることが多いが、一部では判例整理や短答式試験の対策が行われることもある。

研修生向け学習支援事業の第2は、司法試験前の2月から4月頃に開講される直前対策講座である。直前対策講座の内容は、最新判例の分析・解説・及び論文式試験の答案練習が中心となる。

チューター講座では、チューター弁護士が研修生の希望に沿う形で司法試験対策に直結した内容が取り扱われる。研修生にとって、チューター弁護士は先輩に当たるので、各チューターは研修生からの質問や学習相談に応じ、助言を与えている。

2021年度も、5月中旬頃（司法試験実施時期）までは、コロナ対応による制約（一部休講、オンライン、郵送）を受けつつも、例年と同様に上記の各講座が開講されていた。しかし司法試験実施後には、研修生の中で、司法試験の受験生がゼロ名になったことから、春学期後半及び秋学期においては、上記の講座内容とは異なり、研修生からの個別要望を受けて、予備試験対策講座とか、司法書士等の資格試験の対策講座が、教員と研修生との話し合いに基づき一部で開講された。なお従来通り、比較的新しい過去問（司法試験・予備試験）の検討が行われることもある。

また、法務支援センターでは、教員5名～6名によるリレー講義の形で、春学期及び秋学期に、教養部向け「人間の尊厳と平等」を、日進キャンパス及び名城公園キャンパスのそれぞれにおいて実施している。

(2) 地域支援・地域貢献

地域支援委員会は、法務支援センターの基本理念である法的な地域支援の一環として、地元自治体・企業・教育機関等への各種講演等の提供を中心として、地域貢献活動に取り組むための企画立案・実施を行うものである。本委員会の令和3年度（以下「今年度」とする）の活動の概要は以下の通りである。

今年度は、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症により、地域支援・地域貢献活動についても一定の制約があったが、前年度に比較して多くの活動が再開できた。学内での「市民公開講座」については、前年度は後期のみの実施であったが、今年度は前期・後期ともに実施することができた。新型コロナ対策（受講者の座席の間隔をあげ、マスク着用、手指の消毒等）も怠りなく開講した。前期は4月3日から6月5日まで、後期は10月2日から11月27日まで、毎週土曜日に法務支援センターの教員（非常勤含む）を中心にそれぞれ合計9回の講演を実施した。公開講座の宣伝については、大学のホームページによるものが中心であった。今年度もアンケート調査を実施した（後掲資料参照）が、その結果を見ると前年度と同様に極めて高い評価を受けている。今後も参加者の意見を踏まえ、より良い講座に改善する努力を重ねながら、本センター閉鎖後も地域連携センターの事業として次年度以降も引き続き実施していくことになっている。

地域連携センターが受付窓口の講演・講座については、まず、津島市で予定されていた前期の市民講座は実施できなかった。しかし、名古屋市北生涯学習センター主催講座（愛知学院大学連携講座「くらしの法律・基礎知識 シリーズ 6」）は実施することができた（11月18日から12月16日までの毎週木曜17:30～19:00に開講）。地域社会における法的知識に関わる講座・講演のニーズは依然高いと考えられ、次年度以降もその他の市区町村等も含め開講に向けた努力をしていきたい。

また、学生向けの講演・講座として、中部大学で例年実施してきた田中・浅賀両教授による「法律カフェ」は、前年度開催できなかったが、今年度は、第9回（6月30日）と第10回（11月23日）を開催することができた。

地元日進市の大学連携事業である「おやこでロースクール」（模擬裁判員体験）については、今年度も8月7日（土）に開催することができた（今回で6回目の開催。具体的内容については後掲資料参照）。今回も、昨年同様新型コロナの影響下で参加者は5組（計9人）と少なかったが、ほぼ例年通り実施することができた。なお、中日新聞社の取材も受け記事とされている（後継資料参照）。また、前年度と同様参加者に対してアンケート調査を実施した。それを見ると改めて非常に高い評価を受けていることが確認できる（後掲資料参照）。裁判員制度が実施されてから10年以上が経過しているが、このような取組みの重要性と意義は今後も大きいと考えられ、引き続き内容の充実も含め継続していきたい。

以上のように、今年度も新型コロナの影響下にありながら、前年度以上の事業が実施できたことは大きな成果であった。法務支援センターの地域支援活動は、本学の地域連携・地域貢献活動に不可欠のものとなっており、次年度以降地域連携センターに引き継ぎつつ、今後も益々充実させ発展させていきたい。

(3) 無料法律相談

1) 学内における無料法律相談

平成27年10月から日進キャンパス13号館7階に「愛学リーガル・クリニック法律相談所」を開設し、毎週水曜日に学生、職員、本学卒業生を対象とした無料法律相談を実施した。また、平成28年4月からは名城公園キャンパスにおいても隔週木曜日に学生等を対象とした無料法律相談を実施した。平成29年4月からは、教員の減少や複数相談体制の確保等の理由から、日進キャンパスにおける法律相談についても隔週水曜日に実施することとした。

相談員には、法務支援センターの研究者教員と実務家教員・非常勤講師（修了生のチューター弁護士）が2名体制で、専門的・実務的に対応したところである。相談分野は、貸金の返済問題、土地の相隣関係、不動産の賃貸借関係、交通事故被害の賠償関係、相続・遺言関係、アルバイトの賃金問題、インターネットトラブル、知的財

産権等、消費者トラブル等の幅広い分野に及んでいる。

本年度は、新型コロナウイルス感染防止の観点から、三密を回避しながら、プライバシー等に配慮した運営手法にて、法律相談を実施した。

2) 愛商連・名商連の無料法律相談

平成 27 年 12 月に実施した法的ニーズ調査アンケートにより、愛知県商店街振興組合連合会、名古屋市商店街振興組合連合会の会員においては、法的問題に直面しているものの、アクセス障害等から必ずしも弁護士等の専門家に相談をしていないといった実態が浮き彫りとなった。

そこで、平成 29 年度以降は、両連合会と法務支援に関する覚書を締結し、会員向け無料法律相談事業を実施することとし、会員向け広報誌等で周知を図っている。

3) 日進市民の無料法律相談

平成 29 年 12 月から日進市との大学連携事業としての日進市民の無料法律相談を、学内関係者を対象とした無料法律相談と同様に、日進キャンパス「愛学リーガル・クリニック法律相談所」において実施した。昨年まで順調に相談件数が増えていた。一旦、休止となったが、本年度は、新型コロナウイルス感染防止の観点から、ソーシャルディスタンスの確保等の運営手法を工夫し、再開をした。

また、日進市幹部とも会合をして、情報交換をし、運営の改善を目指している。

4) 豊田信用金庫杖ヶ池支店での無料法律相談

日進キャンパスに近接する豊田信用金庫杖ヶ池支店において、同店の顧客を中心に地域貢献事業の一環として、無料法律相談を実施している。

本年度は、新型コロナウイルス感染防止の観点から、面談相談は中止を余儀なくされたが、再開に向けて協議をしていきたい。